

色麻町

農業委員会だより



第3号

令和6年5月発行

■発行／色麻町農業委員会

☎0229-65-2223

■編集／色麻町農業委員会だより編集委員会

✉nogyoin@town.shikama.miyagi.jp

かつばのふるさと色麻町



2024年の米作りが始まりました。

農事組合法人下高城ふぁあむでは、令和6年4月7日、14日、21日の3日間で水稻5品種の種まき作業を行いました。今年もハウスに苗箱を列べる作業は暑さとの戦いでした。

現在、苗は順調に生育しており、5月5日頃から本格的に田植え作業を行う予定です。

会長あいさつ

色麻町農業委員会

会長 長勝恵
堀籠

会長職務代理 大泉 貞行

とにより、町主催のお祭りや各種イベント、更には地域におけるコミュニティづくり活動が再開されるなど、町民皆様の暮らしに活力が戻り始めました。また、日本経済も国内消費の拡大やインバウンド需要の増加により、徐々に回復しつつあります。

本町のみならず農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢など、地域農業が抱える課題を背景に、「担い手への農地の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」を重要項目として「農地利用の最適化」を目指し、尚一層、活動に取り組んでまいります。

また、農業委員会は地域に根ざした活動がとて重要なため「地域の良き相談役」として、農業者の皆様とともに農業振興・発展に向け、努めてまいりますので、今後とも農業委員会活動へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げてあいさつとさせていただきます。

担当：早坂成弘委員

大原地区



で土地利用型の中心的地担い手組織として、平成28年に誕生した「農

事組合法人グリーンアース大原」を紹介します。

代表の阿部貞雄さんにお話を聞きました。

経営規模は、水稻35ha（飼料用米及びホールクropp含む）、大豆35ha、牧草4ha、野菜23ha（白菜、大根、キャベツ、ネギ、加工用トマト）、受託では、大豆乾燥調整作業100ha、水稻直播10ha（内乾田直播6ha）と多様な総合経営を確立されています。

構成員は13名で常時雇用3名と野菜収穫時などの繁忙期にはパート雇用も利用し運営しています。

同法人ではスマート農業化が進んでおり、水稻の直播栽培の確立、ドローンでの農薬散布、GPS基地局を利用した直進アシスト機能のトラクターや田植機を導入し、作業効率や精度を高めつつ、省力化、コスト削減を図り、高品質、多収量の農作物を生産目標にしています。

法人紹介

今後の取り組みについて、日々変わる農業情勢を見据え、町内外の農業者や経営体との情報共有、更には、機械の共同利用等、作業面でも連携を図りながら新しい農業経営の確立を目指す」と語られました。

また、高齢化が進む中で、将来を担う若い人材を積極的に受け入れ、一緒に地区の農業を盛り上げたいと話されています。



所有者不明土地^(※)の解消に向けて、
不動産に関するルールが大きく変わります！

※登記簿を見ても所有者が分からない土地の面積は、全国で九州本島の大きさに匹敵するともいわれています

令和6年4月1日から
相続登記の申請が
義務化^(※)されます！

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります

- 今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう！
今なら、相続登記の免税措置も、拡大されています
- 相続の際、遺産分割をちゃんと済ませましょう！
- 登記の手続は、法務局のホームページをご覧ください
- 相続・登記の専門家への相談も、ご検討ください



法務省民事局

MINISTRY OF JUSTICE CIVIL BUREAU

新制度について
詳しくは、以下の
二次元コードか、
「法務省 所有者不明」
で検索！



農地パトロール (利用状況調査)

農地パトロールは、農地の利用促進につなげるための情報収集を目的に年1回行っており、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握、③違反転用の発生防止・早期発見の3点を重点に令和5年8月25日に実施いたしました。

今年は、12名中5名が新任農業委員に変わる中、タブレット端末機（eMaff現地確認地図）を使い調査農地の写真や現状コメントを入力し、農業委員会サポートシステムに反映できる機能を活用しながらの農地パトロールを実施しました。

前年、雑草繁茂状態だった農地が改善された箇所も確認でき、こまめな声掛けの成果が現れました。

一方で、遊休農地の中でも再生困難な農地も見受けられ、利用意向を明確にしなければならないと思いました。



担当…佐藤勝委員



作況調査

令和5年8月25日、作況調査を実施しました。

下高城地区「金のいぶき、大豆」、向町地区「ひとめぼれ、つや姫、えごま」、北大地区「だて正夢」などの調査を行いました。

水稻では、好天に恵まれ生育は順調に推移していますが、7月中旬以降、気温は過去5年より、かなり高く、収量・品質の低下、高温傷害による白く濁った玄米（白未熟粒）などが例年に比べて多く発生するのではないかなど各委員からの意見がありました。

大豆では、収量・品質低下の原因となる帰化アサガオ類のまん延が見られる圃場があり、つるになる前の防除対策が重要と感じました。



学習田の稲刈り

令和5年10月13日、色麻学園5年生による稲刈りが行われました。

秋晴れの中、農業委員会10名と公民館、土地改良区、ボランティアの皆さんと一緒に、稲刈り作業を手伝いました。子どもたちは一生懸命に刈取をしていました。結束作業で苦労しましたが、時間内に無事、作業を終わりました。刈り取った稲は杭掛けされ、自然乾燥後、私の作業場にて粳摺り調製し、110kgの「みやこがねもち」が収穫されました。その後、子どもたちには、紅白餅が振る舞われたそうです。

学校田は、6年前から私が耕作している学校近くの水田5aで、「みやこがねもち」を栽培し、田植えや稲刈りの農作業体験を行っています。

今年も、関係機関と協力しながら学校田の手伝いをする予定です。



担当…大泉貞行委員



◆ タブレット端末の活用 ◆

農業委員会では、農業委員一人一人（12台）のタブレット端末を活用し、農業委員会業務の効率化を進めています。

導入については、国の令和3年度補正事業の「農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業」を活用し、農家相談日、総会、農地の利用状況調査、目標地図素案作成で本格的に活用を始めました。

農地パトロールなどの現地調査では、タブレット端末で農地情報を確認しながら調査を進めることができます。

今後の、タブレット端末の活用は、総会時に事務局が準備する紙資料に代わる「データ資料をタブレット端末へアップロード」し、情報伝達の迅速化と事務作業の効率化を図っていきます。（担当：農業委員会事務局）



令和6年度 農作業賃金 参考額表

農業委員会では、令和6年度の農作業賃金参考額を下記のとおり決めました。
農作業賃金の参考額（目安）として示したものです。（圃場条件、作業条件を勘案して当事者間で話し合いの
うえ、料金を決めてください。

作業区分		項 目	単位	参考額 (消費税込み)	摘 要
一 般 作 業			1 日	8,000円	田植後の補植、水田防除も含む。軽作業は除く。
運 搬 作 業			1 日	15,500円	軽トラック
オ ペ レ ー タ ー			1 日	10,000円	
水 田 耕 起		春 田	10 a	5,200円	整理地13cm以上とする。 未整理田・山間部等は実状による。
		秋 田	//	5,200円	
ブラウ耕起	パワーデスク	10 a	4,600円	20cm以上	
	ブ ラ ウ	//	6,100円		
管 理	草 刈 り	1 m	10円	畦畔のみ	
	水 管 理	10 a	6,000円	年間	
	畦畔つき作業	1 m	30円		
代 か き			10 a	5,700円	植代まで。(時間をにおいて2回かき)
田 植 機 械 植	稚 苗	10 a	5,200円	苗運搬、苗くばりは含まない。 側条施肥 500円増	
	中 苗	//	5,700円		
機 械 用 苗	稚 苗	1 箱	700円		
	中 苗	//	650円		
直 播	湛 水	10 a	5,300円	代かき済み圃場とし、種粃、コーティング処理含まず。	
	乾 田	//	5,000円	整備済み圃場とし、種粃含まず。	
防 除 作 業			10 a	800円	背負い動力散布機（薬剤除く）
			//	1,200円	スプレーヤー等（薬剤除く）
堆 肥	散 布	10 a	3,400円	トラクターとマニアスプレッタで10a当約1トンを機械積込み運搬散布	
肥 料		//	1,000円	機械散布（化学肥料等）	
稲 刈	コ ン バイン	粃摺調整まで	10 a	28,000円	刈取、運搬、乾燥粃摺調整までとする。結束わらは委託者処理 生粃運搬を含む。
		刈 放	//	17,400円	
乾 燥	2 0 % 以 上	60kg	780円	玄米換算とする。	
	2 0 % 未 満	//	630円		
粃 摺 調 整			60kg	580円	
精 米			60kg	600円	労働費用を除く。
色 彩 選 別			60kg	800円	単独作業
牧 草 稲 わ ら	梱 包	10 a	3,500円	《一貫作業10,000円》	
	刈 取	//	3,100円		
	反 転	//	3,400円		
	集 束	//	1,000円		
		ラ ッ ピ ン グ	1 個	500円	直径1 m、フィルム代別

- ★作業賃金は消費税の対象となりません。
- ★水稻の増減収、倒伏、湿田等にかかる賃金については、当事者間で協議のうえ決めてください。
- ★この参考額は「賄いなし」で1日実働8時間とし、整理田を基準にしています。
- ★燃料費等が著しく高騰した場合は、協議のうえ調整してください。

賃借料情報の提供（10a当り）

名 称	農地区分	A	B	C	普 通 畑
参 考 賃 借 料		11,000円	10,000円	8,000円	3,000円

★賃貸借契約にあたっての賃貸料額を決める際は、圃場整備や農地に対する負担（土地の形状に係る経費、土地改良区費特別賦課金等）を勘案して、両者協議のうえ決めてください。

地域計画策定研修会

色麻町では、令和5年11月28日に地域計画策定研修会をJA加美よつば本店で開催しました。

研修会には、各集落の代表者と農業委員、町、JA等の関係機関職員70名が出席し、地域計画についての説明や農業経営意向調査の結果報告、ワークショップ形式で話し合いが行われました。

地域計画とは、農業者の減少や後継者不足により将来の農地維持が危ぶまれており、農業者や地域住民で話し合い、概ね10年後の農地利用を具体的に計画することです。

研修会では株式会社ノースエイム代表取締役 宮村昌吾氏を講師に招き、各グループに分かれ、将来的に必要なと思われる「農地集積、集約の進め方」をテーマに話し合いが行われ、話し合いの結果をグループ代表者が発表し全体で情報を共有しました。

研修会の出席者は、「後継者不足は深刻だ、将来離農者が増えて集落の農地をどのように維持していくか、大変不安に感じている。今回の研修会を機会に集落での話し合いを積極的に行っていきたい。」と語っていました。

同研修会は令和6年1月、2月の合計3回開催され、10年後の農業について話し合いが行われました。



担当：佐々木 範雄 委員



みやぎアグリレディース21

宮城県内の女性農業委員らでつくる「みやぎアグリレディース21」は、令和4年度に設立20周年を迎えました。保守的な風土や「嫁」の立場から社会参画が難しい傾向にあった農山村で、女性農業者の地位向上に向けてさまざまな取り組みを進めてきました。

さて、令和5年度の県北地区懇談会が令和5年8月31日に美里町にある「菜園レストラン野の風」で開催されました。前半は情報提供として、農業委員会制度と役割についてや農業への新規参入者の現状と課題について等を学びました。後半は小グループに分かれてワークショップ形式で各地区の女性農業委員さんとの意見交換会を行い、若手農業者との交流をどのように推進して行くかなど、今後の農業者の確保について活発な話し合いが行われました。

本町においても、女性農業者が多くの方で活躍しておりますので、お互いに情報共有しながら農業者の交流人口を増やして行きたいと考えています。



担当：齋藤 仁美 委員



私たち 農業大好きです



担当：阿部 清子 委員



清水地区にお住まいの齋藤隆志さん、由佳さんご夫婦にお話を伺いました。

Q 農家のお生まれですか？

A 隆志さん 秋田県の実家は、りんごとさくらんぼの農家でした。

A 由佳さん 祖父の代から農家です。農家生まれの農家育ちです。

Q 主な経営内容は？

A 水稲8ha、花き40a、えごま3ha

Q 農業に携わるきっかけは？

A 隆志さん 会社員の頃から農家に興味があり、嫁ぎ先が農家だった為です。

A 由佳さん 父親が亡くなった為、家族みんなで取り組める花きを仕事として選びました。

Q 農業でやりがいを感じるのとはどんな時ですか？

A 隆志さん 花が思いどおりに咲いた時です。

A 由佳さん お盆や彼岸に向けて春から家族で一生懸命に育てた菊を皆さんに提供できた時です。

Q 今後、どんな作物にチャレンジしてみたいですか？

A えごま栽培の拡大とストック（花）の栽培です。ストック※花言葉「永遠の美」「愛情の絆」

Q これからの目標、夢は？

A えごまと大豆の6次産業と清水地区の発展です。

Q お二人は清水地区の法人化設立に向けた研修会に積極的に参加しています。が、法人で自分の農業をどのようにしていきたいですか？

A これまでの経験と技術を活かして、後世へ受け伝えていける農業を確立したいと考えています。

令和6年度色麻町農業委員会総会等日程表

年月	項目	農家相談日 (申請期日)	総会開催日	年月	項目	農家相談日 (申請期日)	総会開催日
令和6年	6月	10日(月)	25日(火)	令和6年	11月	11日(月)	25日(月)
	7月	10日(水)	25日(木)		12月	10日(火)	20日(金)
	8月	13日(火)	26日(月)	令和7年	1月	10日(金)	27日(月)
	9月	10日(火)	25日(水)		2月	10日(月)	25日(火)
	10月	10日(木)	25日(金)		3月	10日(月)	25日(火)

農地の権利移動・設定・転用等の状況 (令和5年4月～令和6年3月)

項目	事由	件数	面積(m ²)
農地として利用するための移動 農地法第3条許可	所有権移転		
	売買	8	11,688
	贈与	7	51,221
	交換	2	9,886
	小計	17	72,795
	賃貸借権の設定	2	17,215
	区分地上権の設定	0	0
	使用貸借権の設定	0	0
	合計	19	90,010
賃貸借の解約(農地法第18条通知)		13	120,998
農地として利用するための移動 農用地利用集積計画	利用権の設定(賃貸借)	92	895,978
	利用権の設定(使用貸借)	3	165,999
	所有権移転(売買)	9	66,570
	農地中間管理	3	66,889
	合計	107	1,195,436
農地の転用 農地法第4・5条許可	自己転用	2	1,347
	権利移転を伴う転用	4	4,544
	合計	6	5,891

農業者年金
若いうちから! 女性にも! 節税対策にも!



長い老後を最後までサポート!
全額社会保険料控除で大きな節税効果!
保険料国庫補助による手厚い支援!

詳しくは... 農業者年金基金 総務課 <https://www.nounen.go.jp> 独立行政法人農業者年金基金 総務課
農業者年金基金の取組については、色麻町農業委員会または色麻町農会に問い合わせてください。
農業委員会 TEL: 03-3502-3199 (専門相談) 農会 TEL: 03-3502-3942 (24時間受付) 色麻町農会

農業の思いを伝え農業・農村の「未来」をともに考えます。

- ① 特長のある週刊新聞(解説に力点を置いた企画特集とニュース報道)
- ② 時代に鋭く斬り込む(農政・農業・農村の働き、問題をタイムリーに)
- ③ 経営に役立つ(知っておきたい経営・流通情報と経営マインド)
- ④ 喜びや悩みを共感できる(読者の心に訴え、ともに考える)
- ⑤ 読みやすく親しみやすい(老若男女が楽しめる)

購読の申込みは色麻町農業委員へお気軽に連絡ください。電話65-2223

週間 月4回金曜日発行 月700円、年8,400円(消費税込)



委員長 阿部きよ子
副委員長 早坂成弘
佐々木範雄
佐藤仁美
齋藤貞行
大泉

《編集委員》

編集委員長 阿部きよ子

最後に、今回の取材にご協力いただいた方々に心より感謝申し上げます。次回号もお楽しみください。

「農業委員会だより」で農業の楽しさ、やりがいを少しでも皆さんにお伝えできれば幸いです。

地域、そして町が丸となって一歩ずつ前進できることを願うばかりです。

の姿を明確に希望の持てる農業を目指した活動が行われています。



昨年、地域計画策定に向けたモデル地区に我が町が選ばれました。10年後を見据えた将来の農地利用

編集後記